⑺　電気事業法（昭和39年法律第170号）第３条第１項により経済産業大臣の許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の２第１項により経済産業大臣に届出を行い受理されている特定規模電気事業者であること。

⑻　特定規模電気事業者にあっては電気の供給実績があること。

３　入札仕様書の交付

入札仕様書の交付は、平成26年11月26日から平成27年１月28日の間に茨城労働局総務課にて手交する。

４　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所及び問い合わせ先

〒310―8511 茨城県水戸市宮町１－８－31 茨城労働総合庁舎　茨城労働局総務課会計第二係　電話029―224―6211

⑵　入札の日時及び場所　平成27年２月３日10時10分　茨城労働総合庁舎２階会議室

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札参加申込　入札参加希望者は、資格審査結果通知書（写）、直近２年間の労働保険料・社会保険料の納付を確認できる書類（領収書の写し・年金事務所長による証明等）及び前記２⑼の事実が確認できる書類を、平成26年11月26日から平成27年１月28日までの間に提出しなければならない。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、指定された日時に来られなかった場合においても同様に無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無

⑺　その他　本公告に記載がないことは入札規則等による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the Procuring entity : Yoshihiko Fujihara, Director of the General Coordination Department, Ibaraki Labour Bureau.

⑵　Classification of the services to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : “Contract of Electricity to be used in the seven sections of Ibaraki Labour Bureau”

⑷　Delivery period : From 1 April 2015 through 31 March 2016

⑸　Delivery place : The place specified by the Director of the General Coordination Department

⑹　Qualification for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade “A, B or C in the Selling” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations related to the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2013, 2014 and 2015

⑺　Date of Tender : 10 : 10 AM, 3 February, 2015.

⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.

⑼　Contact point for the notice : Second Accounting section of the General Coordination Department, Ibaraki Labour Bureau, Ibaraki Labour Synthesis Government Building 4F. 1―8―31 Miyacho Mito-city Ibaraki 310―8511 Japan. TEL 029―224―6211

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術提案を共通化できる２件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、２件の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

平成 26 年 11 月 26 日

支出負担行為担当官

東北地方環境事務所

福島環境再生事務所長　関谷　毅史

◎調達機関番号　021　◎所在地番号　07

１　調達内容

⑴　品目分類番号　78

⑵　件名

［１］　平成26年度中間貯蔵に係る双葉町土壌等保管場設置工事

［２］　平成26年度中間貯蔵に係る大熊町土壌等保管場設置工事

⑶　調達件名の特質等

［１］　入札説明書及び仕様書による。

［２］　入札説明書及び仕様書による。

⑷　工期

［１］　契約締結日の翌日から平成27年４月30日まで

［２］　契約締結日の翌日から平成27年４月30日まで

⑸　工事場所

［１］　福島県双葉郡双葉町地内

［２］　福島県双葉郡大熊町地内

⑹　入札方法　本工事は、簡易な施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の工事である。

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　環境省における平成25・26年度「土木工事」に係るＡ等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、環境省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑷　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び確認資料に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下「主任技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること（特定建設工事共同企業体にあっては、全ての構成員が主任技術者等を本工事に専任で配置できることとし、構成員のうちいずれかの者の主任技術者等が次に掲げる基準を満たすこと。）。

なお、本公告において申請できる技術者は１名とする（上記１⑵で記載した２件の工事に参加を希望する場合でも申請できる技術者は１名のみとし、２名以上申請した場合は、失格とする。）。

［１］　主任技術者にあっては、１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

⑺　１級建設機械施工技士の資格を有する者

⑴　技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とする者に限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とする者に限る。）又は水産部門（選択科目を「水産土木」とする者に限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「建設部門」に係る者、若しくは「農業土木」、「森林土木」又は「水産土木」とする者に限る。））の資格を有する者